

# 障害者就労施設物産展

障害者就労施設の活動を広くお知らせするため、障害者就労施設物産展を実施しています。

場所：市役所ロビー

日時：第2・第4木曜日 12時から13時まで

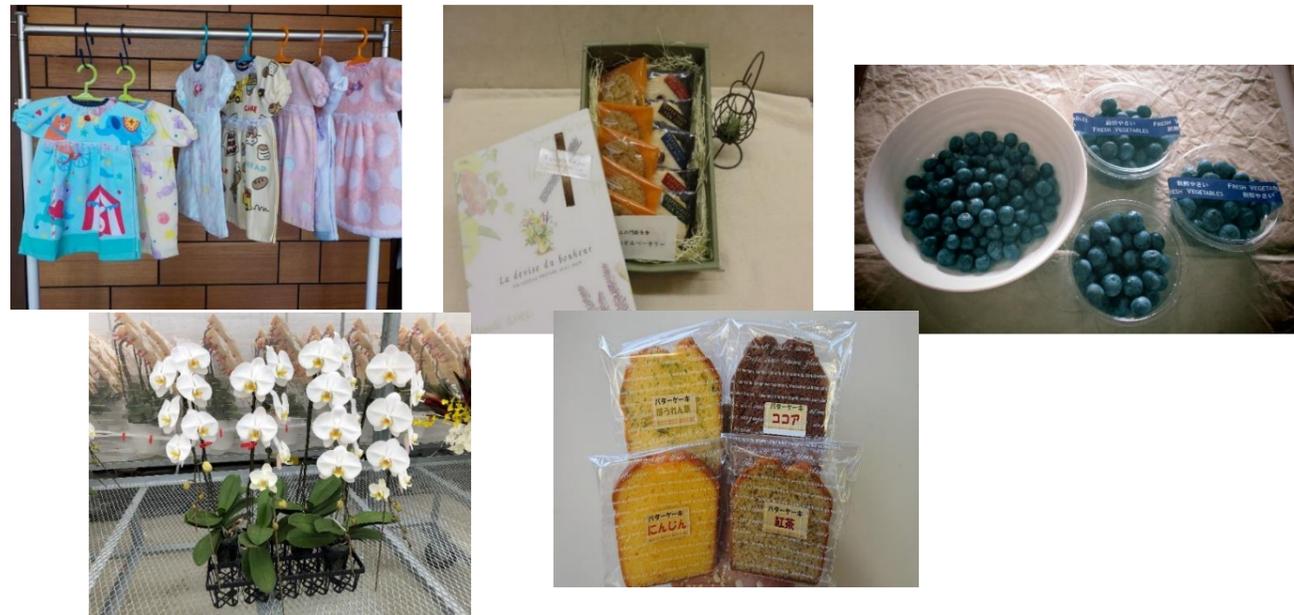
現在出展している事業所と取扱商品は下記のとおりです。

事業所名	取扱商品
合資会社 もてぎ 地域作業所 和楽	手芸品、雑貨等
社会福祉法人 ミッドナイトミッションのぞみ会 望みの門新生舎	パン、お菓子等
社会福祉法人 アルムの森 アトリの丘	弁当、総菜等
NPO 法人 AlonAlon AlonAlon オーキッドガーデン	花苗等
社会福祉法人 南山会 ワークハウス 憩いの里	野菜等

美味しいお弁当やパン、新鮮な農産物、かわいい小物やきれいな花など、様々な商品を持ち寄って出展されています。どこが出展するかは当日のお楽しみです。

また、就労支援部会では、ここに紹介した以外の事業所や商品を含む受注可能商品・役務について取りまとめた「富津市優先調達パンフレット」を作成しました。

市ホームページに掲載されていますので、ぜひご覧ください。



富津市障害者総合支援協議会のマスコットキャラクター のりちゃんです！よろしくね！

# もごっち

ふっつししょうがいしゃ  
富津市障害者  
どうこうしえん  
総合支援  
きょうぎかい  
協議会だより

第17号  
令和4年3月10日  
＜事務局＞  
富津市障害者総合支援協議会  
広報会議

## 富津市基幹相談支援センターを開設しています

「ほうきぼし」は、令和3年4月1日より富津市から「基幹相談支援センター事業」を受託しました。これまで10年以上に渡り受託してきた「障害者相談支援事業（委託相談支援事業）」を包括し、新たな枠組みで富津市の障がい者施策に貢献します。

基幹相談支援センターは高齢者支援における地域包括支援センターと似たような仕組みで、専門分野が障がい児者になります。

基幹相談支援センター事業の運用には専門職の配置が必須で、「ほうきぼし」では社会福祉士、精神保健福祉士、作業療法士の専門職を配置しました。個人や機関の多種多様で且つ個別性の高いニーズに対し、これまで以上に積極的に相談業務を展開していきます。

富津市基幹相談支援センター事業の業務内容で、主なものは次のとおりとなります。

### ① 一般的・総合的・専門的な相談支援

- 様々な障がいの種別及び各種ニーズに対応できる相談支援を実施します。

### ② 地域の相談支援体制の強化の取組

- 地域の相談支援事業者からの相談に応じ、専門的な助言及び指導を行うほか、支援が困難なケースに対しては協働して支援にあたります（事例検討会、研修会の実施）。

### ③ 地域移行・地域生活の促進の取組

- 病院や施設などで長年暮らしている方たちが、グループホームや一人暮らし、家族との生活を始めることを支援します。また、その方たちの地域での生活が安定し継続できるように支援します。

### ④ 権利擁護・虐待の防止

- 障がいに対する理解を深めるための普及啓発活動を行います。
- 虐待に至らないように、必要な福祉サービスの導入やご家族への支援を行います。

基幹相談支援センター事業の中心は、総合的・専門的な相談支援と地域の支援体制づくりです。その使命に向けて「ほうきぼし」からは3人がこの事業の専属として業務に当たっています。

既存のケアマネジメント業務と相まって、益々総合的な業務への参画も多くなって来ました。富津で暮らす障がいのある方とご家族が主体的に生活を営めるよう、微力ながらお手伝いさせて頂こうと思います。今後とも宜しくお願い致します。

### 【富津市基幹相談支援センター】

- 平日は富津市役所内相談室（1階第4市民相談室・公衆電話奥）に職員が常駐しています。

住所：千葉県富津市佐貫 255 佐貫ビル 202号

電話：0439-66-1750 FAX：0439-29-7269

Mail：[hokiboshi@hakukou-kai.or.jp](mailto:hokiboshi@hakukou-kai.or.jp)

※休日・夜間は電話やメールでの対応を図り、24時間365日体制で障がいのある方やそのご家族からの相談対応をしています。お気軽にご連絡ください。

## 各 部 会 の 活 動 報 告

### 就労支援部会

就労支援部会では、コロナ禍の情勢の中でも私たちの出来る事を部会員の方々と話し合い模索して参りました。その結果「先の見えない中で悩んでいても！！」という事で、まず障害者就労施設物産展を盛り上げていこうとなり、市役所に人が集まる時期や時間帯に設定し計画を立てて参りました。しかし緊急事態宣言が発令された為やむなく断念。「障害年金制度説明会」に続き中止になってしまいました。

それからは、就労支援部会として集まる機会を設ける事が難しくなり、活動らしい事も出来ず、人が集まらずに出来る事や、Zoom等を使用し出来る活動の話し合いが中心となっている現状でした。

この状況はいつまで続くか分かりませんが、私たちが出来る事、考えていかなければならない事は引き続き行い、いつでも活動を再開出来る準備をしていきたいと思っております。

今後としては、富津市が策定する「いきいきふっつ障がい者プラン」に掲げられている「チャレンジドオフィス」の実現や障がいをお持ちの方の一般就労に向けての支援について、富津市や障害者総合支援協議会本体との連携を図りながら進めていきます。

< 就労支援部会 副会長 森井 元喜 >

### 子ども部会

子ども部会では、乳幼児期から学童期の子どもや家族のために、きめ細やかな支援をするための活動をしています。

コロナ禍の中で思うような活動ができませんでしたが、それでも今年度は4月から茶話会を6回行なうことができました。

ところでみなさん、お母さんっていつからなるのでしょうか？新しい命を授かったと分かった時、子どもが生まれた瞬間でしょうか？

子どもが0歳ならお母さんも未満児さん。子どもが3歳ならお母さんは年少さんというように共にだんだんと成長していきます。けれど時として育てづらいな、子どもに話が伝わりにくいなという場面に遭遇することがあったりします。そんな時、誰かに自分の気持ちを打ち明けたい、ちょっとだけ聞いて欲しいなと思うことがありましたら……。子ども部会は実はそんな場所なんです。やっぱり、みなさんにお会いして直接お話を伺いたいと切望しています。来てくださるだけで何かが変わるはずですよ。

※茶話会は、毎月第2火曜日 午前10時～ 富津市役所内で開催しています。

< 子ども部会 部会長 小原 生代 >

### 地域生活支援部会

地域生活支援部会では、「障がいのある人が普通に暮らせる地域づくり」を目指し、活動しています。しかし、コロナ禍でなかなか思うように活動できませんでしたが、様々な当事者・支援者からなる部会員のみなさんの話は、「暮らしやすい地域」のヒントがたくさんありました。お店の入口によくある自動検温装置や足踏みタイプの手指消毒は、車イスの方には使いづらかったり、ZoomやSkypeを使った直接対面しないコミュニケーションが増えたり、コロナ禍だからこそ見えた課題や発見がありました。

また、地域の見守りをしてきている民生委員の方々や社会福祉協議会の方々にもお話を聞かせてもらう機会がありました。地域での「見守り」をする仕組みはありつつも、障がいのある方の利用率は低いという現状を知ることができました。

今まで気づけなかったこと、今だからこそ気づけたこと、この新たな発見をよりよい生活に結び付けていけるように今後とも活動を続けていきたいと思っております。

< 地域生活支援部会 部会長 幾野 圭裕 >

### 権利擁護部会

権利擁護部会では、「障がいがあってもなくても暮らしやすいまちづくり」を目標に、活動しています。今年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、ワーキンググループごとの活動は行わず、昨年度に福祉教育推進プログラムで使用するために作成したDVDの内容確認と啓発物資の作成について書面にて検討しました。現状のDVDは福祉教育推進プログラムの資料として利用していきますが、小・中学生でも理解しやすいよう追加の資料を作成したり、改善に向けてDVDの再編集について取り組んでおります。新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続く中、勉強会の開催は中々困難となっておりますが、皆さんに権利擁護とは何かを知っていただくため、権利擁護等に関する啓発物資を作成し、配布することを計画しております。

また、現在延期している勉強会の再開に向けた準備に取り組んでおります。皆さんが来てよかったと思えるような勉強会が開催できるよう、テーマの準備に取り組んでいきますので、ぜひ御参加ください。

< 権利擁護部会 部会長 平野 翔也 >

